

**滋賀県公立学校 会計年度任用職員 募集要項**  
**【職種：特支多人数アシスタント（行政A） 教職員室】**

令和8年10月13日より採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは、一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

**1. 募集人数** 1人

（次の大津市立小中学校で1名の募集）

日吉中学校

**2. 募集職種** 特支多人数アシスタント（行政A）教職員室

**3. 業務内容**

特別支援学級や交流学級において特別支援学級在籍の児童生徒に対する学習支援や生活支援等

【業務内容の変更範囲】：なし

**4. 募集対象**

（1）ボランティアも含め、障害のある子どもへの支援、子育て支援等に関心や経験がある方で、児童生徒に個別に学習支援や生活支援等ができる方

（2）ワード、エクセル等のパソコンの基本操作ができる方

◎地方公務員法第16条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

**5. 応募受付期間**

令和8年9月24日（木）まで

**6. 応募方法**

ハローワークを通じてご応募いただくか、下記の連絡先へ直接電話連絡してください。なお、**選考試験当日に下記の書類を持参してください。**

（1）ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）

（2）写真を添付した履歴書（滋賀県指定の履歴書を利用してください）

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時

【連絡先】大津市教育委員会事務局 教職員室 「特支多人数アシスタント選考担当者」まで

電話番号：077-528-2837

**7. 選考日時及び選考会場**

令和8年9月25日（金） 16時30分～

大津市役所 別館2階 教育委員会室2

## 8. 選考方法

筆記試験および個人面接試験の総合判定（※筆記用具を持参してください。）

## 9. 結果の発表

受験者本人宛に、選考試験から7日以内に、合否通知を文書で発送します。

※正式採用の際、必要書類として任用初日から遡って1年以内の胸部X線検査結果（1年以内の健康診断書でも可）の提出が必要となります。無い場合は、実費で用意をしていただく必要があります。

## 10. 勤務条件

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 雇用期間      | 令和８年１０月１３日（火）から 令和９年３月２４日（水）まで（冬季休業を除く）<br>※期間後の再度の任用はありません。<br>※採用後１ヶ月間を条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。なお、採用後１ヶ月間の勤務日数が１５日に満たない場合は、実際に勤務した日が１５日に達するまでを条件付採用とし、良好な成績で勤務した場合、正式採用とします。<br>※特支支人数アシスタント配置の対象となる特別支援学級の児童生徒数が、規定に満たなくなった場合、上記に示している雇用期間よりも短くなったり配置がなくなることがあります。 |
| 再度の任用     | <input type="checkbox"/> 原則あり <input checked="" type="checkbox"/> 原則なし                                                                                                                                                                                                      |
| 勤務地       | 大津市立日吉中学校                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 勤務地変更の可能性 | あり ➡ （ ）<br>なし                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 勤務日       | 週４日以内（月曜日～金曜日）※学校行事等により週休日の振替を行う場合があります。                                                                                                                                                                                                                                    |
| 休日        | 土曜日、日曜日、国民の祝日、その他校長が指定する日<br>※学校が長期休業（冬休み）の期間中の勤務はありません。                                                                                                                                                                                                                    |
| 休暇        | 年次有給休暇あり（県の勤務時間規則の規定による）<br>特別休暇あり（県の勤務時間規則の規定による）                                                                                                                                                                                                                          |
| 勤務時間      | 週１８時間以内勤務 ８時１５分～１６時４５分のうち４時間程度 年間２２週以内<br>※勤務していただく時間は、採用決定後に勤務地の小中学校長が指定する勤務時間とします。                                                                                                                                                                                        |
| 基本給       | 時給 １， ７ ３ ０ 円                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 諸手当       | 滋賀県の給与条例の規定による                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 社会保険      | 加入なし                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 災害補償      | 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 服務        | 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。<br>※営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週４０時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）                                                                                                               |
| その他       | 給与等支給日：翌月１０日                                                                                                                                                                                                                                                                |